

# ボランティア



Vol.54

2008 Autumn

# Osaka

特集

ボランティア活動  
を通じた  
社会参加とともに支える



# 15万部の市社協広報紙に編集参加 ボランティア情報を発信

## 福祉たかつき

100M UP!  
このボラセンの  
広★報★戦★略



▲忙しく進められる編集作業

### ●優しい表現で読みやすさを追求

高槻市ボランティア・市民活動センターでは、高槻市社会福祉協議会が発行する「福祉たかつき」の中で、ボランティアの募集、活動報告、告知などの情報を流しています。

\*タブロイド版、4ページで、年4回発行（4月、7月、10月、1月の各10日）。15万部が高槻市内の全戸にポスティングで配布されています。以前はセンター独自の情報誌を作っていたのですが、現在の形になって約7年になります。また、5年ごとに、その間の情報がギュッと詰まった縮刷版が作られています。

制作には、7人の編集委員と社協職員などが作業を行っています。原稿、校正、パソコンの技術面など、各委員の得意分野を考慮して、役割分担をしています。センターからは矢形律子所長が編集委員として参加し、ボランティア関係のページを受け持つとともに、編集委員長として活躍しています。

紙面構成は、1面が季節の主な行事紹介。2面は地区の福祉委員会の活動を中心とした事業紹介。3面がボランティアの募集や紹介などの情報。4面は、その他のさまざまな報告。幅広い情報を掲載し、市民に福祉活動の状況を知ってもらうことを、第一に構成されています。

いかに読んでもらうかが委員たちの苦心のしどころです。「パッと見て、読みたくなる紙面」作りに、工夫をこらしています。季節感のあるカラーをアクセントに、市民が描いたイラスト、写真などを駆使した、ビジュアルな表現。文章量はできる限り抑え、ともすれば漢字が多くて硬くなりがちなところを、優しく表現するように心がけています。

### ●独自の情報誌で発信力を強めたい

全戸配布で必ず市民の手に届く、15万部の影響力は強いものの、センター独自の情報紙を発行したいとの声があります。ボランティアに関心のある人、ボランティアをしてみたい人など、意識を持った人たちに絞り込んで情報を送る媒体です。編集担当、配布方法など、検討すべき点は多々あり、今後の課題です。

また、センター事業の一貫として平成17年度から連続3年間、市内のボランティアグループや市民活動団体、地区の福祉委員会の広報担当者を対象に、「広報力パワーアップセミナー」を開催しました。編集・制作のプロを講師に招いて、4回ワンクール、具体的なワークをしながらの実践的な研修会でした。この成果は、地域からの情報発信に生かされていくことでしょう。

ところで、センターには、来所した人に送る、お礼の言葉を添えた、美しい写真入りのハガキがあります。ボランティア登録をした人に施設を紹介したもの、その後の連絡がない。そんなときに、“いかがでしたか”の一言を添えて送ります。「結果を聞かなくては、次につながりません。せっかくボランティアをしようと来てくださった方とは、つながっておきたい。細く長い活動に結びつけるのが、私たちの役割。そんなツールとして役立っていると思う」と話す、スタッフの金子芳恵さんのアイデアなのです。センターの電話番号を入れた、可愛いイラスト入りのメモ帳もあります。こうした気づかいも、日常の中の、地道な広報活動の一環といえるのではないでしょうか。

メモやハガキも▶  
つながりを作るツール



▲レイアウトで動きのある楽しい紙面に

# スポーツを通じた社会参加をともに支えるボランティア活動



スポーツの秋。今年は北京パラリンピックが開催され、障がい者スポーツがメディアをにぎわせました。

トップアスリートが記録を競うスポーツから、ゲーム感覚で誰もが参加できるレクリエーションスポーツまで、競技能力に応じて、多くの人が楽しむようになりました。

スポーツと一緒に楽しみながら、社会参加をサポートしているのが地域のボランティアグループです。今回は、その活動をご紹介します。

また、知的発達障がい者を対象としたスペシャルオリンピック日本・大阪の事務局長、井上幹一さんに、ご自身の活動に基づいて、スポーツとボランティア活動についてお話をうかがいました。



# ツインバスケットチームとの 継続した活動が信頼に

豊中市 登録ボランティアグループ「つぼみ」

チームを支えて13年

「つぼみ」は、高校生から20・30代まで若いを中心としたボランティアグループです。豊中市社協からの依頼を受けて、四季折々に開催される市や福祉施設のイベントなどに参加しています。定期的には、車いすツインバスケットボールチーム「北大阪ドリーム」とともに活動しています。

両者の出会いは、約13年前。阪神・淡路大震災をきっかけに、自分たちもボランティアをしようとして立ち上げられた「つぼみ」に、当時、結成されたばかりの「ドリーム」が市社協から紹介されたのです。それ以来、2つのグループの交流は続いています。

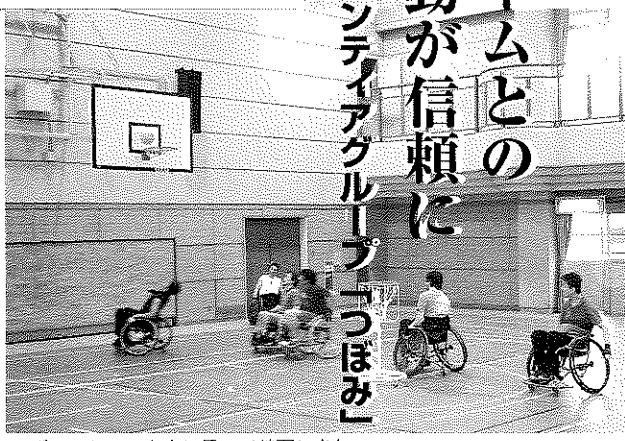
車いすバスケットボールは、障がい者スポーツの中でも人気の高い種目ですが、「ドリーム」がプレーしているのは、車いすツインバスケットボールです。頸髄(けいつい)を損傷したため、下半身だけでなく、上半身も自由な人たちを対象にしたもの。通常のゴールだけではなく、「コート内に置いた低い位置のゴール」と、2つの「ゴール」を用いてプレーします。

練習は毎曜日を中心に毎週、その間に試合などもあります。「つぼみ」から練習に定期的に参加してくるのは3~4名です。

ボランティアがすることは、たくさんあります。自動車から車いすの積み下ろし、日常使われている車いすから



▲コートに入ってバスの練習の手伝い



▲ボランティアも車に乗って練習に参加

競技用車いすへの移動補助、ボールやゴールの用意、練習の手伝いなど。時には、自分が車いすに乗って、試合形式の練習に参加します。

遠慮せずに、なんでも言ふ合えるツツトな関係を作り上げています。

とにかく、頸椎を損傷した人は、暑くても汗をかいて体温調節をすることができないので、注意深くケアする」という姿勢で、夏場の試合や練習にも欠かせません。夏場の試合や練習には、特別に気をつかいます。「さまでまな面で手伝つてもらつてるから、ボクたちはバスケットボールができる。本当に助かっています」と、ドリームのメンバーは一いつ口。

これまでには、チームに参加した当初、「動けない」「できない」とためらっていた人が、練習を重ねて「ぐうちに、ショートができるまでになり、さらには、日常生活の上でも、動きが楽になつた」とつづりました。また、体力をつけることは、床ずれ防止にもつながります。

フレーヤー一人ずつの体の状態、要望に応じてどの範囲まで手伝えよろづか、悩むこともあります。「なんまで参加するため、コートへと向かいました。

「ドリーム」のメンバーは30~60代の幅広い世代、心身ともに大きな経験を乗り越えてきた人たちばかりです。ボランティアを大げさに考えず、ただ彼らといれば楽ししく、学ぶことも多い。私自身の生活も、ずいぶん充実しました。できる限り長く活動を続けたい」と語りて、牧井さんは、練習に参加するため、コートへと向かいました。



▲低いゴールがあるのがツインバスケットの特徴

# スポーツを通して得た、障がいからの開放感

**泉南市 肢体ピアカウンセラー 大前 千代子さん**

車いすで広がった世界

せんなんピアセンターで、肢体ピアカウンセラー（同じような障がいのある人の相談をうける）を務める大前千代子さん。車いすテニスの先駆者であり、パラリンピックをはじめ世界中の大会で活躍し、日本を代表するトッププレイヤーです。

大学卒業後、アーチエリーをはじめ



▲眼差しにトップアスリートの優しさと力強さ

たのがスポーツとの出会い。パラリンピックのアーチェン大会（オランダ）で

は金メダルを獲得しています。その後、結婚、出産を経て、再び挑戦したスポーツ

が車いすテニス。「幼いころから障がいがあり、走った経験がなかったのですが、走って「ボール」を追うことが、新鮮で楽しかった」。約20年前のことです。

車いすテニスは、ツーバウンドで返球することが許されていることを除いては、「コードもルールも、ほとんど通常のテニスと同じです。それでも、プレーをするには、独特的な技術が必要です。練習場も限られ、車いすテニスを熟知したコーチもいないところからのスタート。選手同士で教えあつたり、外国選手のプレーを見ながら練習室を重ねていきました。

これが、車いすテニスとの出会い。パラリンピックのアーチェン大会（オランダ）で金メダルを獲得しています。その後、結婚、出産を経て、再び挑戦したスポーツ

が車いすテニス。「幼いころから障がいがあり、走った経験がなかったのですが、走って「ボール」を追うことが、新鮮で楽しかった」。約20年前のことです。

車いすテニスは、ツーバウンドで返球することが許されていることを除いては、「コードもルールも、ほとんど通常のテニスと同じです。それでも、プレーをするには、独特的な技術が必要です。練習場も限られ、車いすテニスを

熟知したコーチもいないところからのスタート。選手同士で教えあつたり、外国選手のプレーを見ながら練習室を重ねていきました。



▲北京パラリンピックで車いすテニス女子選手たちと

アーチエリーをはじめ、車いすテニスとの出会い。パラリンピックのアーチェン大会（オランダ）で金メダルを獲得しています。その後、結婚、出産を経て、再び挑戦したスポーツ

が車いすテニス。「幼いころから障がいがあり、走った経験がなかったのですが、走って「ボール」を追うことが、新鮮で楽しかった」。約20年前のことです。

車いすテニスは、ツーバウンドで返球することが許されていることを除いては、「コードもルールも、ほとんど通常のテニスと同じです。それでも、プレーをするには、独特的な技術が必要です。練習場も限られ、車いすテニスを熟知したコーチもいないところからのスタート。選手同士で教えあつたり、外国選手のプレーを見ながら練習室を重ねていきました。

## テニスで社会参加のきっかけづくり

大前さんが会長をしている大阪車いすテニス協会では、「障害のある・ないにかかわらず、すべての人があわせ、社会貢献する意欲を喚起する契機となること」を目的に掲げています。

来年は、大会のグレードを上げて開催したいと意気込んでいます。そうすれば、選手へのランギングポイントが増えるので、多くの外国人選手が参加するでしょう。注目度を高めて、少しでも多くの人に観てもらいたい、知つてもうえたら、期待しています。



▲プレーする姿にベテランの貴録

大会を開催する際には、大阪社会体育専門学校の学生にボルバソンやコート整備を依頼。選手の誘導などのア

選手生活は、一般的なテニス選手と同様。トップクラスを保つには、トーナメントに参加してランギングポイントを獲得していくことが必須です。海外でも、国内でも、大きな荷物を持ち、競技用車いすを押して、選手はたった一人で出かけます。スポンサー企業から用具などのサポートはあるものの、遠征費はすべて自前。選手の負担は、ばかり知れません。

アスリートになって変わったのは、「世界中に行けるようになつたこと。そこで堂々と車いすに乗り、びく自然にふるまう外国人選手の姿に出会い、価値観が変わりました。障がいに対しても開放的になれ、自信を持って社会に出て開放的になればいい」と、大前さんは目を輝かせます。

…

シストは、インターネットを通じて集まつた、約10人の一般ボランティアが力を発揮してくれました。

…

3年前から、大会と同時に、「車いすテニスジニアレッスン」を開催。車いすテニスを通じて、障がいのある子どもたちにスポーツに親しむ機会と、ボランティアの人たちとのふれあいの場を提供しています。また、車いすの選手と健常者が組んで、一緒にテニスが楽しめるダブルス「ユーミックス」の試合も同時に開催されています。みずからスポーツとの交渉にも出かけました。大会など協賛にも、不況の影響が出ています。「少しでも助成してもらいたいのですが

…」（大前さん）。

# プレイヤーとパートナー、二人三脚

## 枚方市「大阪視覚障害者ゴルファーズ協会」

ペアを組んで一緒にプレー

真暗闇の中で「ゴルフ」ボールを打つ。いかに大変なことか、想像するに難くありません。しかし、動きの激しいスポーツと異なり、静止しているボールを打つゴルフは、視覚障がい者の人に向いているといわれています。ブラインドゴルフのルールは一般的のゴルフと同じ。道具も同じ。大きく異なるのは、目が不自由でない

「パートナー」と呼ばれるボランティアと一緒にプレーすることです。

大阪視覚障害ゴルファーズ協会（略称：OOG）は、1999年に設立されました。活動は、枚方と大阪市大正区の練習場で、月に6回の定期練習会、定期練習ラウンド、競技会など。正会員は視覚障がい者のゴルファーが33名、ボランティアが5名、年々その数は増えています。50～70代のシニア層が中心で、女性たちが元気です。今年10月にOOGが主催した「大阪視覚障害者親睦ゴルフ大会」には、韓国からプレイヤーが参加するほど、活動は盛んです。

会長の水嶋勝さん自身も視覚障がい者です。「熱中できる趣味を持ちたいという気持ちは、障がいのあるなしに関わません。スポーツで思いっきり汗を流したいと思ったときに出会ったのが「ゴルフ」だとあります。

### 楽しみながら深まる理解とつながり

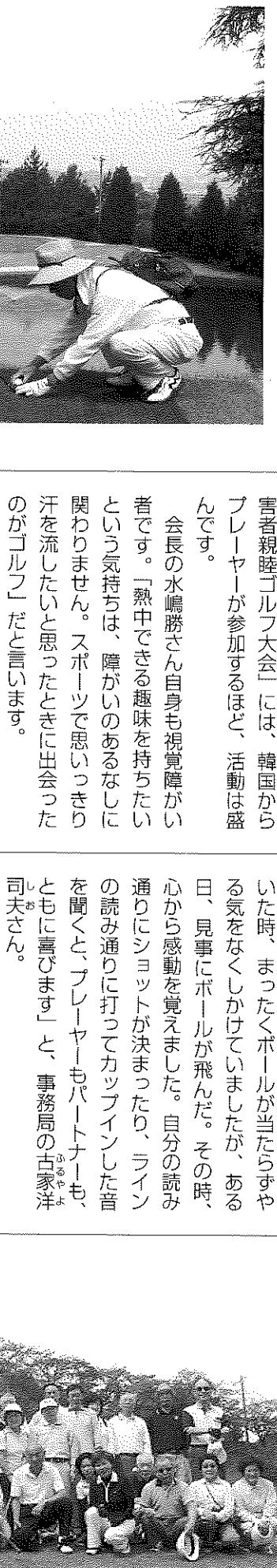
障がい者とボランティアが、がっちりとタッグを組んで行うのがブラインドゴルフです。パートナーは、ショットをするために、適正な位置にボールを置き、クラブのフェイスの向きを決め



▲広々としたグリーンでのプレイは爽快



▲ゴルファーとパートナーの二人三脚でプレイ



▲くずはゴルフ場での練習ラウンド

「ゴルフ場は一般の人と同じコースを使います。障がい者向けではないので、起伏があり、複雑に作られています。目が不自由でも安心してプレーできる、フラットなゴルフ場は多くありません。大阪には、くすはゴルフ場（枚方市）や河川敷などがある程度。また、打ちっぱなしの練習場では、パートナーと一緒に場所を占有するため、定

ます。コースに出れば、田標までの方向、距離など、プレーに必要な情報を提供します。ゴルフに精通している人は、フォームのアドバイスなどをすることもあります。「ゴルフ場では、食事やトイレのサポートも重要な役割です。

「全盲の初心者と組んで練習をしていた時、まったくボールが当たらずやる気をなくしかけていましたが、ある日、見事にボールが飛んだ。その時、心から感動を感じました。自分の読み通りにショットが決まり、ラインの読み通りに打ってカップインした音を聞くと、プレイヤーもパートナーも、ともに喜びます」と、事務局の古家洋司夫さん。

練習場に集う人たちの和氣あいあいとした雰囲気に、スポーツを通じて築かれたつながりが感じられます。みながり田の見える人と不自由な人の理解を深めていく、そんな役割をブラインドゴルフは果たしているのです。

例練習はお客さんが混みあう祝・祭日は行いません。環境が整備されれば、ゴルファーたちはもっと楽しめることになりますが、現実はなかなか思うようにいきません。

「視覚障がい者の目の代わりとなる「二人三脚のゴルフ」で、一人でも多くの人にボランティア活動の楽しみと生き甲斐を見つけて欲しい、つまり会員になってください」ということです」

と水嶋会長はアピールします。

# 交流を通じて社会の理解を深めたい

## 富田林市 南河内精神保健福祉ボランティアグループ「すばる」

ふれあいが理解につながる

精神保健福祉ボランティアグループ「すばる」は、南河内地区を中心に、2002年から活動しています。現在、メンバー4人で、月2回のソフトボーリング、年に2回のボウリング、そのほかにグラウンドゴルフやミニゴンサー、カラオケ親睦会、社会見学を兼ねた日帰りバスツアーなど、年間を通じて多彩な行事を実施しています。

会員全員が揃うのは、主催するイベ

ントの時と、月に一度の定例会。普段、メンバーは精神障害者社会復帰促進協議会などで個々に活動しており、地域の施設には、日常的に顔を出すことが多く、きめ細かなふれあいを反映しながら運営しています。

地域の交流によって、理解を深めていく」と立ち上げられたグループですが、メンバーは声を揃えて、「永遠の課題は社会の理解」だと話します。

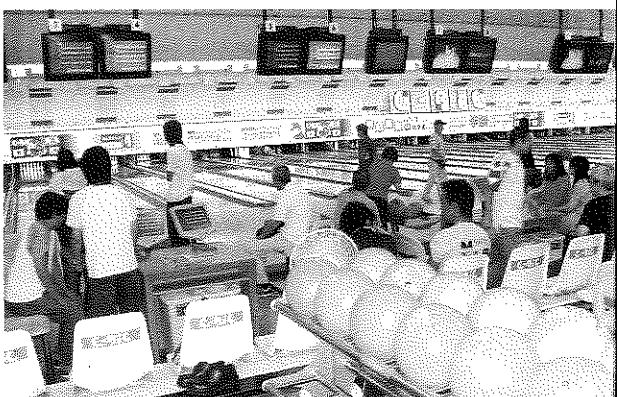
イベントがあればポスターで会員を募集したり、知人に呼びかけるなど、機会を見つけては仲間を募っています。地元高齢者の会が応援してくれることはありますが、会員増には、なかなかつながらません。これまでには、地元の学生たちが行事に参加してくれたこともあります。しかし、継続的なボランティア活動に結びつけることは、難しいようです。「心の病をもつた人たちと出会ったことが、理解のきっかけになると信じています。若い人には、人生のいい経験になる」と、メンバーの今西英二さんはきつぱり。

楽しむことが継続につながる



▲ 大阪千代田短期大学軽音楽部が出演する音楽会

月2回、水曜日の午後、富田林市金剛東グラウンドから、ボールを打つ快音、大きな掛け声と歓声がひびいてき



▲ ボウリング交流会は年に2回開催



▲ 毎回、支援者が準備体操、ノック、審判などをしてくれます

「スポーツは、レクリエーションとして楽しむだけでなく、精神的な刺激、体力維持に役立っていると思います。参加されている人たちの顔が、いきいきとしているのを見ると、うれしいものです」と、横谷明会長は微笑みます。

な二次的な効果もみられるようです。グループは、大阪府や企業の助成金を得て交流事業などを運営しています。当初は、すべて参加費はもらっていないませんでしたが、ボウリングや日帰りバスツアーでは、少しばかりの負担をしてもらおうようになっています。参加者が多くなるのはうれしいのですが、それだけ経費もかかります。ニーズに応えながら、経費と規模のバランスをとりつつ、企画を練っていかなくてはならないのが、悩ましいところです。それでも、「今後、新しい切り口の企画で、地域の心の病を持つた人たちに楽しんでもらいたいながら、自分たちも楽しんでいきたい」と横谷さんは言います。それが長く交流を続けていくける秘訣なのです。

グループは、大阪府や企業の助成金を得て交流事業などを運営しています。当初は、すべて参加費はもらっていないませんでしたが、ボウリングや日帰りバスツアーでは、少しばかりの負担をしてもらおうようになっています。参加者が多くなるのはうれしいのですが、それだけ経費もかかります。ニーズに応えながら、経費と規模のバランスをとりつつ、企画を練っていかなくてはならないのが、悩ましいところです。それでも、「今後、新しい切り口の企画で、地域の心の病を持つた人たちに楽しんでもらいたいながら、自分たちも楽しんでいきたい」と横谷さんは言います。それが長く交流を続けていくける秘訣なのです。

# 世代を越えて楽しめる

## ゲーム・感覚のスポーツ

### 交野市 手作りおもちゃとディスコン「玉手箱」

誰でもできるニュースポーツ

「ニュースポーツ」とは、適度な運動量とやさしいルールで、子どもから高齢者まで、誰もが、いつでも、どこでも、気軽にできるスポーツのこと。今では100種類を超える種目があるといわれています。

交野市で活動している「玉手箱」は、世代間交流、地域交流を目的に、リサイクル用品を利用した手作りおもちゃや、施設を訪問しての演芸、そしてニュースポーツの「ディスクン」とスカイクロスで対戦し、世代を超えて楽しむことがあります。

スカイクロスは、布製のリングを目標物に投げ入れる、輪投げとゴルフをミックスしたような、屋外ゲーム。単純ですが風の向きなどに大きく左右され、運動量もあるので、「元気な高齢者が対象になります。「玉手箱」では、交野市で開催される老人クラブ連合会「星友クラブ連合会」のスカイクロス大会で、進行・審判等も担当しています。

「玉手箱」のメンバー34人のうち、14名がディスクンのインストラクター、13名がスカイクロスの指導員の資格を持っています。月に一度、これら

高齢者が外に出て、動くきっかけに

▲ 「スカイクロス」にはテクニックが必要に

口スに取り組んでいます。

ディスクンとは、田盤を「ノントロー」ルして、いかに田盤物に近づけるかをチームで競う室内ゲーム。運動量が少なく、簡単で安全なので、年齢を問わず幅広くプレーできます。イベントでは、高齢者と小学校の子どもがチーム対抗や混成チームなどで対戦し、世代を超えて楽しむこともあります。

最後の一投で逆転できたり、力のない人がなにげなく投げたディスクがゲームの流れを変えることができるだけに、会場は大いに盛り上がります。リハビリや健康のためでもありますが、なによりも、ゲームを楽しむことが外に出るきっかけに、歩くことの少ない

高齢者も夢中になる「ディスクン」や、施設の「ディサービスから要請を受けて実施しています。公式のディスコンには、コートの大きさに既定があるのですが、大きさを変えてでもプレーできるので、参加者の状態に合わせてコートを作る工夫をしています。

月に一度、ふれあいサロンで開催されるディスクンを楽しみに、80、90代の高齢者も手押し車を押しながらやつて歩き、約40分のゲームに真剣に取り組む姿が見られます。

人には動くきっかけにもなっているのです。

高齢者が対象のため、一番に気を使うのは安全です。絶対に欠かせない軽い準備運動、体の状態がわからない高齢者の移動の手助けは、福祉委員さんや施設の職員さんにお願いしています。

「スポーツ関連のボランティアをするなら、専門の協会などの講習で、一連の流れなどを知つておくほうがいい」と、会長の河野良さんはアドバイスします。講習で基本をマスターしておけば、地域に戻つてから、開催場や参加メンバーに応じて、ルールをゆるくして遊びの要素を強くしたり、公式戦のルールで本格的に対戦したり、柔軟に対応できるとのことです。

高齢化社会の健康づくり、レクリエーション活動に寄与するニュースポーツは、これから、ますます盛んになっていくといわれています。そんな中で、「玉手箱」のようなボランティアの役割が増していくことでしょう。

ディスクンは、主に、校区の会館で開かれている高齢者の「ふれあいサロン

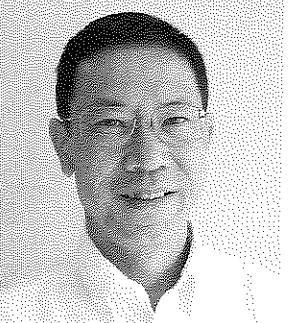


▲みんなが夢中になる「ディスクン」



▲世代間交流の「おもちゃ作り」も大切な活動です

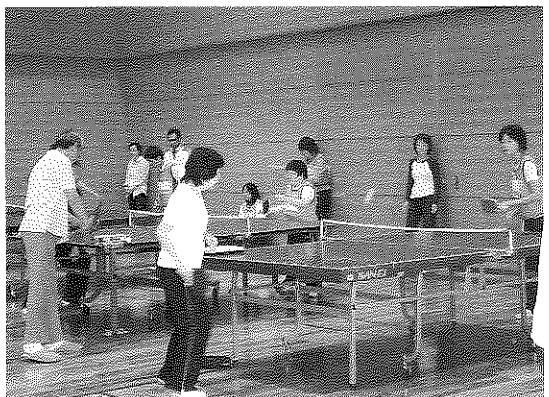
# アスリート、家族、ボランティアが 地域で共に楽しみ、活動し、 生きやすい社会へ



## Interview

スペシャルオリンピックス日本・  
大阪 事務局長

井上 幹一さん



▲ コーチ、練習のパートナー、球拾いなどでボランティアが参加

誰でも参加できるよう  
間口を広く

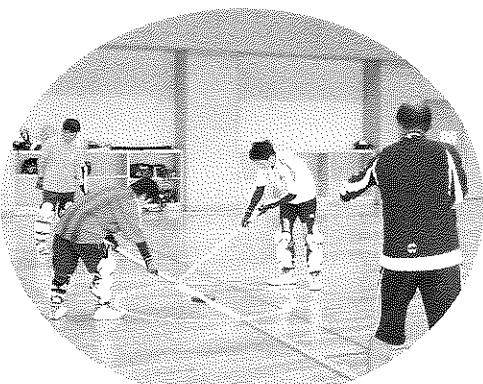
私が事務局長をしていまやスペシャ  
ルオリンピックス（以下S.O.）とは、  
知的発達障がいのある人にスポーツを  
楽しんでもらうことを目的にした団体  
です。年間を通じて継続的なトレーニ  
ング・プログラムを提供し、その成果

を発表する競技会を開催しています。

障がいのある人が、自分の住んでい  
る地域を中心に、ボランティアと一緒に  
にスポーツを楽しみながら活動してい  
るのが特徴です。大会では、出場者全  
員が表彰台に上がり、メダルやリボン  
を授与されます。それが彼らの自信に  
つながっていきます。

### 継続した活動を目標として

S.O.日本・大阪では、「日曜日に卓球、  
フロアホッケー、陸上競技、バドミン  
トン、バスケットボール、ウイークリー  
トやスキーなどを実施しています。



▲ 大きな掛け声がかかるフロアホッケーの練習

やつていただけることは、じっくりでもあります。

一方、最短でも8週間はトレーニン  
グを続けることが国際ルールになつて  
います。その間、主となるボランティ  
アの人は、決められた練習を欠かせな  
いので、負担が大きい。それが壁とな  
つてしまふ面もあります。

なにより、一過性ではない、継続的

な活動が大切です。ボランティアも、  
お手伝いとしてではなく参加者として  
活動すると、障がいの人のこと、頭

ではなく体で理解できるようになる。  
人間関係の楽しさ、素晴らしいが体験

でき、生きざままで変わつてきます。

ボランティア募集には、地域の大学  
や専門学校との連携を密にとつていき  
たいと思っています。今は、学校にボ

スターを掲示させてもらつたり、先生  
に協力してもらつて呼びかけていただき  
ています。大学のゼミから学生さん

に来てもらつて、その中でボランティア  
はあるよつです。

に来てもらつて、その中でボランティア  
はあるよつです。

### 参加者たちの声

☆みんなと一緒に話したり、フロアホ  
ッケーをするのは、すばしく楽しむ（ア  
スリート）。

☆練習が待ち遠しいよつで、その日が  
あるから、ウイークリーの仕事を頑  
張つてつるようです（家族）。

☆スポーツをさせたくて、地域の学  
校でクラブに入るには、サポート体制  
が整つておらす、先生の負担を考え  
ると参加させにくじむのです。スポ  
ーツをする場が、身近に見つけられ  
るようになればと思ひます（家族）。

☆フロアホッケーではじめてチームア  
クションを経験しました。決められたこ  
とをするのが難しい子でしたが、そ  
の効果が仕事に表れてきたようだ  
す。積極性も出てきました。外に出  
るよい機会となつてます。（家族）

ただ、難しきのは継続的な活動にな  
りにくじむことです。他のグループも同  
様でしょ。S.O.では、はじめて来ら  
れた方には、後日、家族からハガキや  
電話でおれをし、また来てもらうよう  
に働きかけています。アスリートたち  
は、人を変える力を持つています。何  
度か来れば、続けてもらえるようにな  
ると自負しています。

アスリート、家族、ボランティア、  
みんなの協力で活動が広がり、知的発  
達障がいのある人が理解されること  
で、全ての人が生きやすい社会にする  
それがS.O.の究極の目標です。これは  
すべての障がい者スポーツに共通する  
と思ひます。

北 摂

## 茨木市



### 視覚障がい者と共に

ボランティア連絡会のメンバーである手引きグループ「クローバー」は、平成19年3月に20周年を迎え、現在20名の会員で活動しています。

活動内容は月一回の定例会（第一月曜日）、茨木市在住の身体障害者福祉協会視覚部に所属する視覚障がい者の外出時の手引きと、趣味を楽しむ際のお手伝いをしています。

視覚部の年間行事である卓球大会、グランドゴルフ、北摂文化ダンスパーティー、文化の集い、ハッピーウォークなどの開催時におけるサポートも大きな活動の一つです。

文化活動としては、社交ダンス、茶道、俳句、カラオケ、民謡、民謡踊りなどがあり、一緒に楽しんでおられます。

その中の一つ、踊楽会を紹介します。全員着物を着て、足をとんとん、指先までもしなやかに、すこしきらいの間違いは気にせず、ニコニコ笑つてしまし顔、踊りの先生にも参加していただいての輪踊り、舞台を想定して二列に並んで正面を向いての総踊りなどなど、視覚部のメンバーと一緒に楽しみながら私達クローバーは日々精進しています。

一緒に手をつないで踊っているとき、ユーモアのある会話があつたり、少し心がふれあえたり、考え方方が通じたりする、そんな時はホッと心が和むときです。

一年を通じての行事に全て参加することを目標にして、少しづつ、心のふれあいを大切にしながら仲間が集う癒しの場になればと願いつぶんでいます。

一年を通じての行事に全て参加することを目標にして、少しづつ、心のふれあいを大切にしながら仲間が集う癒しの場になればと願いつぶんでいます。

一年を通じての行事に全て参加す

ることを目標にして、少しづつ、心のふれあいを大切にしながら仲間が集う癒しの場になればと願いつぶんでいます。

高崎九州男実行委員長の開催のところのあと、主催者あいさつ、来賓

からのご祝辞をいただきました。

当日は、四百人を超える方々の来場があり、舞台では、落語、歌体操、車いすダンスのイベントが行われ、来場者も一緒に参加して、楽しみました。

当日は、四百人を超える方々の来

場があり、舞台では、落語、歌体操、

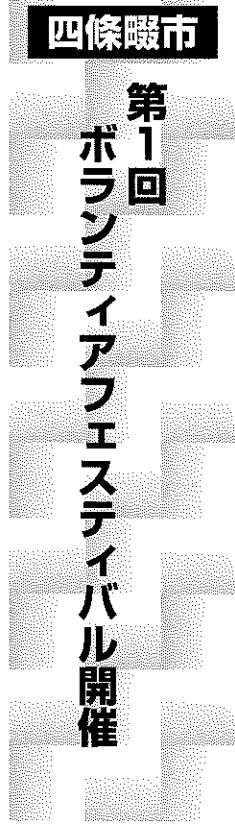
車いすダンスのイベントが行われ、

来場者も一緒に参加して、楽しみま



河 北

## 四條畷市



### 第1回 ボランティアフェスティバル開催

平成20年9月7日（日）にボランティアフェスティバル実行委員会の主催で第1回四條畷市ボランティアフェスティバルが四條畷市民活動センターで開催されました。

高崎九州男実行委員長の開催のところのあと、主催者あいさつ、来賓

からのご祝辞をいただきました。

当日は、四百人を超える方々の来

場があり、舞台では、落語、歌体操、

車いすダンスのイベントが行われ、

来場者も一緒に参加して、楽しみま

ンティア連絡会登録団体や民生委員児童委員協議会の展示とチラシ、啓発資料の配布が行われました。

バザー、模擬店は、多くの人の集まりができ、模擬店の一部は予想以上

の来場者で売り切れてしまうほど

でした。体験コーナーでは、リフト車試乗、要約筆記、点訳などの福祉

体験をしていただきました。

ボランティアフェスティバルは、

主催である市社協と市ボランティア連絡会だけでなく、多くの福祉関係

団体、その他一般参加者の方のご協力で開催しています。ご協力いただき

いた皆様、本当にありがとうございます。

本当にありがとうございました。



藤井寺市ボランティア連絡会のグループ活動についてスライドを使って紹介。研修会に参加した福祉委員の藤井寺市ボランティア連絡会のグループ活動についてスライドを使って紹介。研修会に参加した福祉委員の

7月12日（土）、「地域でボランティアをはじめよう！自分にできる何かを見つめませんか？」という題で、桃山学院大学の石田易司教授を講師に、市民の方を対象とした公開研修会を開催しました。前半は、

藤井寺市ボランティア連絡会のグループ活動についてスライドを使って紹介。研修会に参加した福祉委員の藤井寺市ボランティア連絡会のグループ活動についてスライドを使って紹介。研修会に参加した福祉委員の石田易司教授からの講演。「福祉ミニティづくりとボランティア」について、具体例も交え、わかりやすく楽しい講演をして下さいました。

また、85名の参加者で好評のうちに終えることができました。

また、9月にはボランティア交流会を行い、ATCエイジレスセンターへ見学に行きました。今年の春、

バンド演奏を行うグループがボラ連に入り、行事には音楽がつきものとなつたので、交流会のバス車内でも皆で歌を楽しみました。音楽を通して、一緒にいきき歌体操をしたり、手話を楽しんだり、ボランティア連絡会での団体同士の交流のきっかけとなっています。

河 南  
藤井寺市

## 「研修！発信！交流！ボラ連の活躍の広がり！」



ガイドでは、声を掛け手を貸して二人一組で緊張しながら歩きました。さわる絵本と点字では、西瓜の種を縫い付けて絵を作り、点字で「スイカ・自分の名前」を打ち台紙に貼りました。種の付け方一つでそれぞれ個性のある西瓜の壁飾りができました。

リハビリ用品では、肩や指の運動に使うお手玉を「祖父母にあげる」と作りました。



手話では、初めに聴者の話をボランティアの通訳で聞いてから、指文字や手話で自分の名前を言ったり、日常の挨拶を手話で習い、身振り手話で果物や日常用品を表したり「小さな世界」を手話コーラスで覚えました。

紙芝居では、ストーリー・絵・画面割りも子どもが考えて3日間で作ります。作品は全員が皆の前で演じます。子どもの「大麦だけ楽しかった」「来年もまた来たい」保護者の「創造力に感動」とメンバーもやりがいのある感想が聞けました。



泉 州  
泉大津市

## 子どもにつなげようボランティアの輪

泉大津市社協とボランティア連絡会は協働で小・中学生を対象に毎年「夏休みボランティア活動体験学習会」を開いています。準備と指導はボランティアが担当です。今年の参加数は、37名でメニューは6種類でした。

ガイドでは、声を掛け手を貸して二人一組で緊張しながら歩きました。さわる絵本と点字では、西瓜の種を縫い付けて絵を作り、点字で「スイカ・自分の名前」を打ち台紙に貼りました。種の付け方一つでそれぞれ個性のある西瓜の壁飾りができました。

リハビリ用品では、肩や指の運動に使うお手玉を「祖父母にあげる」と作りました。



手話では、初めに聴者の話をボランティアの通訳で聞いてから、指文字や手話で自分の名前を言ったり、日常の挨拶を手話で習い、身振り手話で果物や日常用品を表したり「小さな世界」を手話コーラスで覚えました。

紙芝居では、ストーリー・絵・画面割りも子どもが考えて3日間で作ります。作品は全員が皆の前で演じます。子どもの「大麦だけ楽しかった」「来年もまた来たい」保護者の「創造力に感動」とメンバーもやりがいのある感想が聞けました。



ア」をテーマに、午前の部は10周年記念式典及び講演会、午後の部は第10回ボランティアフェスティバル（登録グループのステージ発表、掲示パネル、展示コーナー等）を開催します。無料。泉州ブロックの交流会も同時開催致します。

日時

11月22日（土）

午前10時～午後4時

場所

和泉シティプラザ3階レセプションホール（泉北高速鉄道・和泉中央）

問合せ

和泉ボランティア市民プラザ  
「アイ・あいロビ」

TEL

07255（57）0294

FAX

07255（57）3204

## 上級手話教室 受講生募集

問合せ

和泉シティプラザ3階レセプションホール（泉北高速鉄道・和泉中央）

日時

平成20年11月27日～平成21年1月26日 午後6時30分～8時30分

申込み

毎週木曜日（12月18日、25日、1月1日を除く）全15回

対象

中級手話技術を習得した門真市在住・在勤の人（中学生以上）

申込み

平成20年11月7日（金）～20日（木）電話にて申込み（先着25名）

対象

門真市保健福祉センター4階会議室3

申込み

中級手話技術を習得した門真市在住・在勤の人（中学生以上）

対象

平成20年11月7日（金）～20日（木）電話にて申込み（先

申込み

門真市ボランティアセンター

対象

06（6902）6453

会場

東大阪市立市民会館市民ホール

主催

東大阪市社会福祉協議会

問合せ

06（6789）5555

TEL

06（6789）2924

FAX

06（6789）2924

「みんなで考え方よー地域の底力／だれもが安心して暮らせるまち／」をテーマに研究集会を開催します。

東大阪市

第26回東大阪ボランティア研究集

日時 12月6日（土）午前10時～午後3時30分  
講師 大阪教育大学准教授 新崎国広氏

対象 市内在住でボランティア活動に興味・関心のある方80名（申込先着順）

参加費 一般「1000円・高校生以下500円（資料・昼食代含む）

場所 東大阪市総合福祉センター4F会議室

申込み 11月21日（金）必着  
問合せ 東大阪市社会福祉協議会市民福社活動センター  
TEL 06（6789）5555  
FAX 06（6789）2924

## 第7回ボランティア基金クリスマスチャリティーコンサート

このチャリティーコンサートでは、広く市民にボランティア活動の輪を広げよう理解と協力をお願いし、コンサートの収益金を「東大阪市ボランティア基金」に積立し、ボランティア活動の新興に活用することを目的としています。全席自由。

※障がいの方は、手帳を提示して頂ければ、付き添の方も学生料金になります（未就学児の入場はご遠慮下さい）。

日時 12月23日（祝）午後1時開場、午後2時開演午後4時終演予定

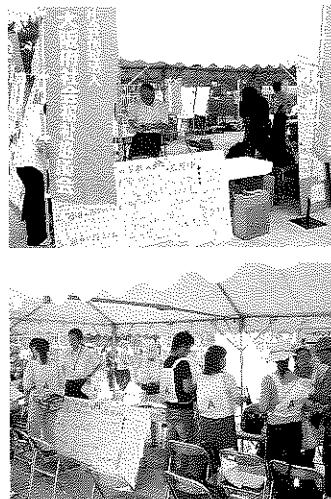
場所 東大阪市立市民会館市民ホール

主催 東大阪市社会福祉協議会

問合せ 東大阪市社会福祉協議会市

TEL 06（6789）5555

FAX 06（6789）2924



## 災害ボランティアセンターの運営シミュレーション訓練を実施しました

大阪府社協は9月1日（月）、岸和田市の浜工業公園にて行われた「近畿府県合同防災訓練」において、泉州ブロックのうち7つの市町村社協の協力のもと、「災害ボランティア運営シミュレーション訓練」を実施し、社協職員やボランティア連絡会をはじめ一般の参加者も含め90名が参加しました。

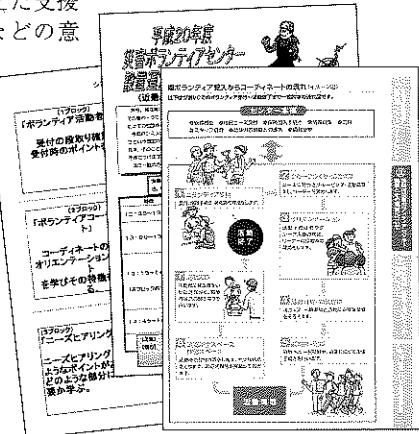
訓練は、M8.6の巨大地震が発生したという想定のもと、災害ボランティアセンターの運営に必要な視点やスキルをより具体的に把握できるよう実際の災害ボランティアセンターを再現した野外テントで行い、①ボランティア活動者の受付、②ボランティアと依頼ニーズのコーディネート、③被災者からのニーズヒアリング、といったセンター運営の基礎となる3つの場面のシミュレーションを本番さながらの緊張感の中で実施しました。

ボランティア活動者の受付では、受付時の段取りや流れ等の確認を行う中で、活動者と最初に接するセクションとして、センターの全体像等を早い段階で説明することで活動者の不安を取り除くことができるなど関わり方のポイントを学びました。また、被災者の支援ニーズとボランティア希望者の活動調整を

行うボランティアコーディネートでは、関係機関との連携の重要性や被災者を中心としたコーディネートの役割とはどうあるべきかを再確認しました。ニーズヒアリングでは、被災者と聞き取りを行うスタッフにわかれ、実際にセンターに寄せられた特徴的な事例をもとにシミュレーションを行いました。

それぞれのシミュレーションを終えた参加者からは、「ボランティアの受付をする際、人数の状況等に応じて柔軟に対応することが大切。」、「ボランティアのマッチングをした後のオリエンテーションの重要性について身をもって体験できた。」、「ニーズ把握には目先だけの課題解決だけでなく被災者の復興後の生活全体を見据えた支援が重要と感じた。」などの意見があり、充実した支援活動を行うための災害ボランティアセンターのあり方についてあらためて確認しました。

大阪府社協では、今後も災害に備えた取り組みや災害における福祉救援活動について取り組みをすすめていきます。



# ボランティア活動保険 Q&A

ボランティア活動総合補償制度に関するご質問の中で、特にご照会の多いものについてご案内いたします。

**Q ①損害保険という「傷害」とはどのようなものをさすのですか。**

**A** 急激・偶然・外来の事故により身体に被った傷害をいいます。

「急激」とは、原因または結果の発生を避け得ない程度に急迫した状態を言います。

「偶然」とは、原因または結果の発生を予知できない状態を言います。

「外来」とは、発生の原因が被保険者の身体に内在するものではなく、外部にあることを言います。

これらに当てはまらないものとしては、「しもやけ」「野球肘」「靴ずれ」等が挙げられます。

**Q ②「傷害」が原因で病気になった場合は補償されますか？**

**A** 心筋梗塞、脳卒中等についてはこの保険の対象となりません。

ただし、被った「傷害」と相当因果関係がある場合は補償の対象となります（例えば、犬に噛まれて傷口から菌が入り、破傷風や敗血症になった場合などが考えられます）。

一方、交通事故にあり治療中に糖尿病にかかり死亡したような場合は、傷害事故と病気との間に因果関係はなく、先に発生していた「傷害」の程度に応じて後遺障害保険金や入・通院保険金が支払われることになり、死亡保険金は支払われません。

**Q ③ボランティア保険とボランティア・市民活動行事保険など2つ以上の保険が支払い対象となる場合は、どのように保険金は支払われますか。**

**A** 傷害保険部分については、2つ以上の保険の合算された額が支払われます。賠償責任保険部分については、各契約の支払限度額に応じて按分払いとなります。

**Q ④非営利・有償活動団体保険で保険に加入している最大稼働人数について、変更がある場合に連絡は必要ですか。**

**A** 活動の規模拡大などで職種級別ごと、または全体の最大稼働人数が増加した場合は、加入申込書の申込区分2.変更に記入し、改めて最大稼働人数をご申告、追加保険料をお支払い下さい。活動の実態とご申告内容が異なる場合、保険金が支払われないか削減されることがあります。また、人数が減少する場合は、最寄りの市町村社協か大阪府社協にご連絡ください。別途ご案内致します。

**Q ⑤AとBの団体それがボランティア活動保険に加入しています。A団体に所属する活動者がB団体の実施するボランティア活動で事故を起こした場合に事故報告者の事故確認欄はどうなりますか。**

**A** 事故の状況を把握している団体が記入します。この場合、Bが主催するボランティア活動で事故を起こしたので、Bの団体の代表者が事故確認欄に記入します。



# 大阪府内のボランティアセンター一覧

## 大阪府ボランティア・市民活動センター

〒542-0065 大阪市中央区中寺1丁目1-54 大阪社会福祉指導センター内 TEL:06-6762-9631 FAX:06-6762-9679

市町村名	所 在 地	北 摂	電 話	FAX
池田市	563-0041 池田市満寿美町6-23		072-753-8858	072-753-3444
茨木市	567-0888 茨木市駅前4-7-55 茨木市福祉文化会館4階		072-627-0086	072-627-0086
島本町	618-0022 島本町桜井4-3-1 ふれあいセンター内		075-962-5417	075-962-6325
吹田市	564-0072 吹田市出口町19-2 吹田市立総合福祉会館内		06-6339-1210	06-6339-1202
摂津市	566-8555 摂津市三島1-1-1 摂津市役所西別館1階		06-6318-1128	06-6383-9102
高槻市	569-0804 高槻市組屋町3-1-303 グリーンプラザたかつき3号館3階		072-683-2200	072-683-2209
豊中市	561-0881 豊中市中桜塚2-28-7 豊中市立福祉会館内		06-6848-1000	06-6848-1000
豊能町	563-0101 豊能町吉川187 町立保健福祉総合施設豊悠プラザ内		072-738-5370	072-738-0524
能勢町	563-0341 能勢町宿野114		072-734-0770	072-734-2623
箕面市	562-0036 箕面市船場西1-11-35 箕面市総合保健福祉センター分館		072-749-1535	072-727-3590

## 河 北

交野市	576-0034 交野市天野が原町5-5-1 交野市立保健福祉総合センター内	072-894-3737	072-894-3737
門真市	571-0064 門真市御堂町14-1 門真市保健福祉センター内	06-6902-6453	06-6904-1456
四条畷市	575-0043 四条畷市北出町3-1	072-878-1210	072-878-6888
大東市	574-0037 大東市新町13-13 大東市立総合福祉センター内	072-874-1082	072-874-1828
寝屋川市	572-8533 寝屋川市池田西町28-22 寝屋川市立総合センター内	072-838-0400	072-838-0166
枚方市	573-1191 枚方市新町2-1-35 枚方市立総合福祉会館ラポールひらかた内	072-841-0181	072-841-0182
守口市	570-0083 守口市京阪本通2-13-1 さつきホールもりぐち内	06-6992-2715	06-6993-0134

## 河 南

大阪狭山市	589-0021 大阪狭山市今熊1-85 大阪狭山市福祉センター内	072-367-6601	072-366-7407
柏原市	582-0018 柏原市大県4-15-35 健康福祉センター内	072-972-6760	072-972-6761
河南町	585-0014 河南町大字白木1371 河南町保健福祉センター内	0721-93-6299	0721-93-5299
河内長野市	586-0041 河内長野市大師町26-1	0721-65-0133	0721-65-0143
太子町	583-0991 太子町大字春日963-1 総合福祉センター内	0721-98-1311	0721-98-2111
千早赤阪村	585-0041 千早赤阪村大字水分195-1 保健センター内2階	0721-72-0294	0721-70-2037
富田林市	584-0037 富田林市宮甲田町9-9 富田林市総合福祉会館内	0721-25-8200	0721-25-8230
羽曳野市	583-8585 羽曳野市誉田4-1-1 羽曳野市立総合福祉センター内	072-958-2315	072-958-3853
東大阪市	577-0054 東大阪市高井田元町1-2-13 東大阪市立総合福祉センター内	06-6789-5550	06-6789-2924
藤井寺市	583-0035 藤井寺市北岡1-2-8 ふれあいセンター内	072-938-8220	072-938-8221
松原市	580-0015 松原市新堂1-589-6 松原市立総合福祉会館内	072-339-0741	072-339-0741
八尾市	581-0018 八尾市青山町4-4-18 サポートやお内	072-925-1045	072-925-1161

## 泉 州

泉大津市	595-0026 泉大津市東雲町9-15 泉大津市立総合福祉センター内	0725-23-1393	0725-23-1394
和泉市	594-0041 和泉市いぶき野5-1-7 和泉中央駅南側歩行者デッキ・アムゼモール1階	0725-57-0291	0725-57-3294
泉佐野市	598-0007 泉佐野市上町1-2-9 泉佐野市立福祉センター内	072-464-2259	072-462-5400
貝塚市	597-0072 貝塚市畠中1-18-8 保健・福祉合同庁舎内	072-439-0294	072-439-0035
岸和田市	596-0076 岸和田市野田町1-5-5 岸和田市立福祉総合センター内	072-430-3366	072-430-3367
熊取町	590-0451 熊取町野田1-1-8 熊取ふれあいセンター内	072-452-6001	072-452-2658
泉南市	590-0521 泉南市樽井1-8-47 泉南市総合福祉センター内	072-483-0294	072-483-0353
高石市	592-0011 高石市加茂4-1-1 市役所庁舎別館1階	072-265-7600	072-261-9375
田尻町	598-0091 田尻町嘉祥寺883-1	072-466-8899	072-466-8841
忠岡町	595-0812 忠岡町忠岡中2-16-25	0725-31-1666	0725-31-3555
阪南市	599-0201 阪南市尾崎町35-1 阪南市役所内	072-472-3333	072-471-7900
岬町	599-0303 岬町深日3238-24	072-492-5700	072-492-5701

〈参考〉 大阪市社会福祉協議会 大阪市ボランティア情報センター TEL:06-6765-4041  
堺市社会福祉協議会 ボランティア情報センター TEL:072-232-5420

# ボランティア・市民活動保険のごあんない

引受保険会社：三井住友海上火災保険株式会社

ボランティア活動中の事故に備えて ボランティア活動保険			
補償内容	ボランティアがボランティア活動中に、①偶然な事故によつてケガをした場合の「傷害保険」、②第三者の身体や財物に損害を与えた場合の「賠償責任保険」、③ボランティア活動中に死亡し、「傷害保険」の給付対象にならない場合の「死亡見舞金」の3つの制度がセットされています。		
傷害部分	本ボランティアのケガ	B プラン	C プラン（天災担保）
	死亡・後遺障害	2,935万円	死亡・後遺障害 1,281万円
	入院（1日あたり）	9,000円	入院（1日あたり） 6,000円
	通院（1日あたり）	6,000円	通院（1日あたり） 4,000円
	手術保険金／入院保険金日額に手術の種類に応じた倍率を乗じた額		
	特定期症	補償します	補償します
	天災	×	補償します
賠償部分	対人	対人、対物共通 最高 5億円	対人、対物共通 最高 5億円
	対物		
見死亡 舞 金	死本人の	死亡 30万円	死亡 30万円
保険料	ボランティア 1名 年間（中途加入でも同じ） 500円 700円		
加入できる人や対象となる活動	無償であること（交通費、食事代など除く） ・自助活動ではないこと ・活動のための会議や、往復途上も含む		
保険有効期間	毎年4月1日から翌年3月31日まで (中途加入の場合は受付日の翌日から)		

各種イベント参加者の補償に ボランティア・市民活動行事保険			
補償内容	ボランティア団体や各種の市民団体が主催する行事の参加中に、①参加者が偶然な事故によってケガをした場合の「傷害保険」と②主催者または参加者が第三者の身体や財物に損害を与えた場合の「賠償責任保険」の2つの制度がセットされています。		
傷害部分	I型（宿泊なし） II型（宿泊あり）		
	死亡	500万円	
	後遺障害	15～500万円	
	入院（1日あたり）	3,000円	
	通院（1日あたり）	2,000円	
	手術保険金／入院保険金日額に手術の種類に応じた倍率を乗じた額		
賠償部分	対人	1名あたり 1事故あたり	最高1億円 最高2億円
	対物	1事故あたり	最高500万円
見死亡 舞 金	死本人の		
保険料	I型 II型		
	A区分	30円	1泊2日 208円 4泊5日 314円
	B区分	134円	2泊3日 257円 5泊6日 322円
	C区分	262円	3泊4日 265円 6泊7日 330円
加入できる人や対象となる活動	ボランティア団体や市民団体が主催する行事 (スポーツ活動や自助活動も含む)		
保険有効期間	行事期間中 (開催前日までに受付が必要)		

各種NPO団体等の活動に 非営利・有償活動団体保険			
補償内容	ボランティア保険の対象外で、有償活動を行う団体が活動中に、①スタッフが偶然な事故によってケガをした場合の「傷害保険」と②利用者などの身体や財物に損害を与えた場合の「賠償責任保険」がセットされています。		
傷害部分	A プラン B プラン		
	死亡	490万円	死亡 916万円
	後遺障害	6～202万円	後遺障害 15～500万円
	入院（1日あたり）	3,000円	
	通院（1日あたり）	2,000円	
	手術保険金／入院保険金日額に手術の種類に応じた倍率を乗じた額		
賠償部分	対人	1名あたり 1事故あたり	1億円 2億円
	対物	500万円	
見死亡 舞 金	死本人の		
保険料	A プラン B プラン		
	4,900円	6,300円	
加入できる人や対象となる活動	営利目的ではないが利用者から実費を越える報酬を得ている活動、団体		
保険有効期間	毎年4月1日から翌年4月1日まで (中途加入者は翌日15日～)		

移送サービス活動に 移送中事故傷害保険			
補償内容	移送サービス事業の活動中に、車輌に搭乗中の加入者や利用者がケガをした場合、実施主体の責任の有無に関係なく補償します。		
傷害部分	I型（車輌特定） II型（車輌不特定）		
	死亡	266.0万円	死亡 192.4万円
	後遺障害	7.9～266.0万円	後遺障害 5.7～192.4万円
	入院（1日あたり）	3,000円	
	通院（1日あたり）	2,000円	
	手術保険金／入院保険金日額に手術の種類に応じた倍率を乗じた額		
賠償部分	対人		
	対物		
見死亡 舞 金	死本人の		
保険料	I型 II型		
	2,000円 (車定員 1名あたり)	2,000円 (記名利用者 1名あたり)	
加入できる人や対象となる活動	移送サービスを実施するサービス実施主体の運転者、同乗のスタッフがその利用者		
保険有効期間	毎年4月1日から翌年4月1日まで (中途加入者は翌日15日～)		

市町村の社会福祉協議会へ保険料とともに申し込みください



三井住友海上火災保険株式会社

大阪金融公務部 第四課 〒541-0043 大阪市中央区高麗橋4-4-9

TEL.06-6233-1536 FAX.06-6233-0204

ホームページ www.ms-ins.com

各種損害保険・生命保険取扱 島本保険事務所

〒541-0056 大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号  
大阪センタービル2階 (伊藤忠ビル)

TEL.06-6252-4520 FAX.06-6245-4686